

「新しい男女共同参画推進プラン」策定について

都留市男女共同参画推進委員会

本年は、平成8年に策定された「都留市女性プラン」を、現在の視点から見直し、これを発展的に受け継いで、平成27年までの10年間の新しい行動目標を定める、大事な節目の年です。

現在、わが国は少子・高齢社会に突入し、私たちを取り巻く環境も大きく変化しようとしています。

このような中、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、職場、学校、地域、家庭などでそれぞれの個性と能力が発揮できる社会、すなわち「男女共同参画社会」の実現が重要な課題となっています。今回は、男女共同参画社会の実現に向けた、国内外の潮流をご紹介します。

（世界）男女共同参画の理念は国際的な潮流であり、女性からの人権意識の高まりと共に、まず国際連合(国連)によって提起された運動です。

- 第1回世界女性会議(「国際婦人年世界会議」、1975年 メキシコ・シティ)
- 国連の第34回総会において、“女子差別撤廃条例”採択(1979年)
- 北京での第4回世界女性会議(1995年)を経て、ニューヨークで開催された国連特別総会において、男女平等を誓った、「政治宣言」とともに、各国政府がとるべき行動目標を採択(2000年)

（都留市）

平成12年3月塩尻市、出雲市と共に、全国自治体のトップを切って都留市男女共同参画基本条例を施行し、全国から大きな注目を集めました。

（日本）国連の決議に連動する形で、男女平等に関する各種の施策が推進され、1999年6月、男女共同参画社会の実現を21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけ、「男女共同参画社会基本法」が制定、施行されました。

- 「女子差別撤廃条約」批准(1985年)
- 「男女雇用機会均等法」(1986年)
- 「育児休業法」(1992年)
- 「男女共同参画社会基本法」(1999年)

21世紀が一人ひとりの選択に応じて納得のいく生き方が可能となり社会、組織が活性化して希望に満ちた社会になるため、今後10年間にどのような施策が望まれるのか。

新プラン策定にあたって、市民の皆様からのご意見ご提案をお寄せください。

あて先 政策形成課 政策担当

市制施行50周年記念事業

第3回市民俳句かるた大会が開催されました。

1月8日(土)に、市民俳句かるた大会が開催されました。市制50周年記念事業に位置づけて開催された今大会は、幼児の部・幼児と親子の部・小学校低学年の部・同高学年の部 あわせて140名余の参加者を集め行われました。大会で使用された俳句かるたは、都留市俳句連盟会員の手作りで、子ども達は「はーい」という元気な掛け声とともにかるたを取り合いました。

幼児の部

- 優勝 小林京佑
- 準優勝 小野田純也
- 第3位 鈴木優香・日向夏生
- 敢闘賞 小侯歩未・中野一貴・小林泰成・清水夏紀

小学校低学年の部

- 優勝 鈴木聡一郎
- 準優勝 荻窪沙英
- 第3位 上村浩矢・松川治基
- 敢闘賞 武藤崇他・程原桃香・郷田桃香・鈴木 舞・志村優衣

幼児と親子ペアの部

- 優勝 飯山まゆ 親子
- 準優勝 武井結女 親子
- 第3位 園田美聡 親子

小学校高学年の部

- 優勝 尾曲祐美
- 準優勝 佐藤加世后
- 第3位 松川文香・増田 司

